第七号の十一様式別表一記載要領４中「国税の控除限度額①」を「法人税の控除限度額①」に改め、同表記載要領５⑴中「第９条の７第６項」を「第９条の７第８項」に改め、同表記載要領５⑵中「第９条の７第15項」を「第９条の７第17項」に改め、同表記載要領６⑴中「第９条の７第６項」を「第９条の７第８項」に改め、同表記載要領６⑵中「第９条の７第15項」を「第９条の７第17項」に改める。

第七号の十一様式別表一の表中「国税の控除限度額」を「法人税の控除限度額」に、「補正後の従業者数②×⑤÷$\frac{5}{100}$　⑧」を「補正後の従業者数②×⑤÷標準税率　⑧」に改める。

第七号の十一様式別表二記載要領１中「第９条の７第４項ただし書」を「第９条の７第６項ただし書」に改め、同表記載要領３中「国税の控除限度額④」を「法人税の控除限度額④」に、「国税の控除限度額①」を「法人税の控除限度額①」に改め、同表記載要領に次のように加える。

４　「補正後の従業者数⑧」の欄は、各都道府県ごとの②の欄の従業者数に各都道府県ごとの⑤の欄の税率を乗じて得た数を法第51条第１項に規定する標準税率で除して得た従業者数を記載すること。

この場合において、当該除して得た従業者数に１人に満たない端数があるときは、その端数を切り捨てること。

第七号の十一様式別表三記載要領１中「第９条の７第６項」を「第９条の７第８項」に改める。

第七号の十一様式別表四記載要領１中「第９条の７第15項」を「第９条の７第17項」に改める。

第七号の十一様式別表五記載要領１中「第９条の７第18項」を「第９条の７第20項」に、「第48条の13第19項」を「第48条の13第21項」に改める。

第七号の十一様式別表六記載要領１中「第９条の７第25項」を「第９条の７第27項」に、「第48条の13第26項」を「第48条の13第28項」に改める。

第十二号様式記載要領10中「第321条の８第25項」を「第321条の８第20項」に改める。

第十二号様式別表一記載要領４中「当期発生額②」の欄の金額（」の次に「連結地方法人税個別帰属額及び」を加え、「第68条の９第11項」を「第68条の９、第68条の14」に改め、「部分を除く。）」の次に「、第42条の10第５項」を加える。

第十二号の十一様式の表中「（別表19）の⑿」を「（別表19）の⑾」に改める。